

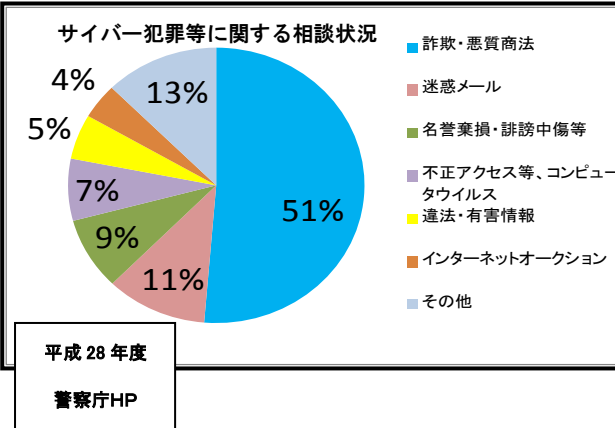
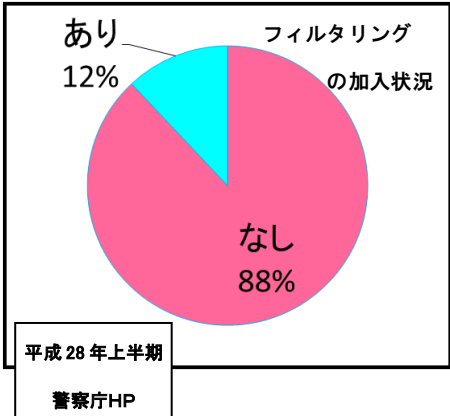
ネット社会のトラブルから子どもを守るには！



「高度情報化社会」といわれる現在、コンピュータ上のインターネット社会は携帯電話やスマートフォンへとその世界を広げ、さらには地上デジタルテレビや携帯用ゲーム機まで通信機能が利用可能となっております。このような中、生活のありとあらゆる場面で情報化が進み便利になる反面、インターネット上の有害情報や誹謗・中傷、詐欺行為などの様々な問題は増える一方です。さらに、児童・生徒が直接被害者となるケースも発生しています。

児童生徒が情報や情報手段を適切に活用し、自分の身を自分で守る方法や万一の場合の対処法を身につける必要があります。「まだ、インターネットを使わない。」「スマートフォンは持っていない。」からと考えていると、トラブルが発生したときに困ることになりかねません。小学校の低学年の時から成長に合わせた情報モラル能力の育成を、学校だけではなく家庭でも進めることが大切です。

コミュニティサイトに関連して被害にあった人の状況です。まずは、フィルタリングで身を守る必要があります。



警察庁HPより

守りたいインターネット 6つの約束

1 人を傷つけない。

掲示板やコミュニティサイト、ブログなどに人の悪口を書きこむことや、人がいやがるようなことをしてはいけません。勝手に人の情報をのせることはしないようにしましょう。



2 知らない人に自分の情報を教えない。

インターネットで知り合っただけで、どんな人が知らない人に、自分の名前や住所、電話番号、学校名などの個人情報を教えないようにしましょう。また、インターネットにのせるときにも注意が必要です。



3 サイトを通じて知らない人と会わない。

出会い系サイトの18歳未満の利用は法律で禁止されています。また、交流を目的としたコミュニティサイトなどを通じて、見知らぬ人と会うことは危険なのでしないようにしましょう。



4 人のパスワードを勝手に使わない、教えない。

ネットゲームで相手のアイテムを盗むために、人のIDやパスワードを勝手に使用してログインすることは「不正アクセス」という犯罪になります。また、人に自分のIDやパスワードを教えることもよくありません。ルールを守って遊みましょう。



5 すぐに大人に相談する。

インターネットの中でいやがらせを受けたり、困ったことやよくわからないことがあるときは、すぐに親や身近な大人に相談しましょう。自分だけで問題を抱えこまないことです。



6 違法なファイルをダウンロードしない。

音楽や動画を作った人や歌っている人に断りなくダウンロードすることは法律で禁止されています。また、ダウンロードによりパソコンがウイルスに感染してしまう危険もあるので、安易なダウンロードはしないようにしましょう。



千葉市教育センターのホームページで「情報モラルコンテンツ」を公開中！

ネットに関連するトラブルに巻き込まれないようにするには、正確な知識や情報を身につけ、自分を守る力を育てることが大切です。また、困ったときには適切な相談窓口にも早めの相談をすることも大切です。教育センターのホームページには、千葉市の児童生徒の実態に合わせた情報モラルコンテンツを作成し掲載しております。以下を参考にご家庭でも情報モラルについてお子さんと話し合ってみてはいかがでしょうか。

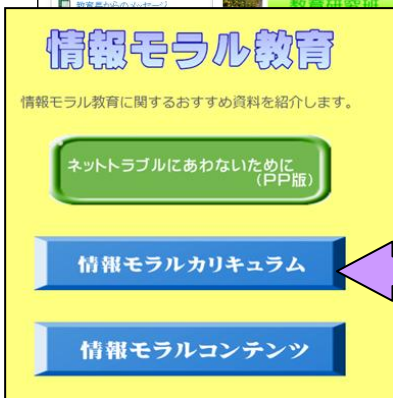
<http://www.cabinet-cbc.ed.jp/index.html>

教育センターHP



家
庭
か
ら
も
利
用
し
ま
す

情報モラル教育資料を
クリックします



「情報モラル
コンテンツ」



困ったときの相談窓口

- <ネットトラブルに関する相談>
- 千葉県警察本部 相談サポートコーナー
043-227-9110
- <個人情報の漏洩した掲示板の削除など>
- インターネット・ホットラインセンター
(財：インターネット協会)
<http://www.internethotline.jp/>
- <情報モラルコンテンツ・全般的な質問等>
- 千葉市教育センター 情報教育・広報班
043-285-0904

スマホ依存症？

- 朝、起きるとすぐにSNSをチェックしている。
- 食事中にスマホを見ている。
- 常にモバイルバッテリーを持ち歩いていると不安になる。
- 友達と一緒にいても、ずっとスマホを見ている。
- 着信していないのに、バイブが鳴ったのでは？と確かめる。
- 勉強をしているときでも、ついスマホをいじってしまう。

※トラブルに巻き込まれた場合、早期に適切な対応する必要があります。学校や関係機関に相談を！